

日 時 平成26年5月2日（金）19:00～20:05

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者 （会長）中原 （副会長）松谷、梅田、小野

（町内会長）笠本、杉本、芥川、宮迫、川崎、原田、吉田、中島、松田 （欠席）中村

（グループ代表）菊地、増尾、藤本 （事務局）妹尾、長谷川

（市民センター）木村、鶴田 <敬称略>

## 1. 報告・連絡事項

### (1) 会長から

#### ①地域活動傷害保険について

地域活動に関して、各町内会や各団体などにおいて傷害保険等に加入し、けがや賠償について対応している。各町内会で加入する「自治会活動保険」については、市から約1/2の補助金がある。若草・岡本西地区の9町内会では、従来から地域の保険会社担当者の協力で加入手続きや市への申請手続きを行っているので、今年も詳細の説明を受ける。また、追分南地区の3町内会については、別途にそれぞれ手続きをされていると思うが、本日の説明も参考にしながら対応願いたい。

このあと、保険会社担当者からの説明があった。

#### ②防犯灯の設置について

市（危機管理課）では各学区単位で地域の要望に基づいて防犯灯を設置している。この防犯灯は、町内会と町内会を連絡するような道路や境界などに設置し、電気代の負担等の管理も市で行う。今年度の志津南学区は2箇所割り当てがある。若草・岡本西地区については、すでに設置済みと思われるので、追分南地区3町において希望する箇所があれば、6月の理事会でその位置や電柱番号を申し出てください決定したい。

#### ③みんな共同参画事業について

市はこの事業を今年度から実施するというので、実施にかかる人材リストへの登録依頼があった。これは、各種研修などを通じて、市政への参画や地域のまちづくりを担う人材を育成することが目的で、まち協から登録する方を推薦して欲しいというものである。登録の呼びかけ文書を全戸配付するので協力していただきたい。

#### ④理事会・総会について

##### ○理事会

i) 理事会は、総会に次ぐ議決機関であり、また執行機関・調整機関でもある。理事会の皆さんは、町内会長あるいはグループ代表という立場でこの理事会の構成員となっているが、決して所属団体の利益代表ではない。この志津南学区全体のことを、常識・良識・見識に照らして、公正に判断し、執行していく責任があることを認識していただきたい。

ii) 議論するためには情報の共有が必要であり、会長には多くの情報はいってくるので、必要な情報を、報告・連絡事項として理事会で伝達する。

iii) 審議事項は、正副会長会で事前に検討したものを提示する。活発な議論をした上で、結論を出したい。

iv) 議事録とその要約版を配付するので、役員会またはグループ会議で確実に伝達していただきたい。また、町内会で回覧し、住民の皆さんへの周知を図っていただきたい。町内会役員会の議事録も同様をお願いしたい。

##### ○総会

i) 総会は最高議決機関である。町内会の総会は全員参加の直接制だが、まちづくり協議会の総会は間接制で代議員制である。代議員は、約 1,400 戸の住民の代表であり、95 人の代議員は、1 人あたり約 15 戸分を背負っている。したがって、どうしても出席できない場合は、委任状を提出することになるが、安易な委任状提出は控えていただきたい。まして、無断欠席はしないように願いたい。

ii)今年度から事前に質問書を出していただくことにした。これは、議事の円滑な進行のためばかりではなく、議案の活発な審議を図る意味もある。事前に書面にすることで、きちんとした議論ができることを期待する。また、回答する側としても、必要であれば資料を準備することもできる。総会の活性化のため、質問書を出していただきたい。

iii)以上のことを、今後の総会に出席する代議員の方に、きちんと伝えて下さい。

⑤活動費の会計処理について

4月27日、各種団体の代表者と会計担当者に「活動費会計処理要領」について説明した。活動費について、年度活動計画・予算に基づいて執行することが原則であるが、「活動単位」ごとの予算を超えて支出することについては、「各団体の総予算」の範囲内であれば調整・流用してもよいこととしている。「各団体の総予算」を超えて活動を実施する必要がある場合は、事前に本部に申し出て、理事会の審議・承認を得ることが必要である。(地区別活動については、地区別活動委員会の審議・承認が必要となる。)

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

①地域福祉グループ(社会福祉協議会)：「安心のバトン」の導入について

高齢化が急速に進む当学区において、日常の緊急救助・災害発生時の避難救助や緊急連絡に役立つ仕組みとして、「安心のバトン」を今年度導入しようとするものである。「安心のバトン」は、救助に必要な医療情報や緊急連絡先などを記入し、プラスチック製の筒＝「安心のバトン」に入れて冷蔵庫に保管し、緊急時のみ活用されるもので、個人情報漏れない。対象は、市の災害時要援護者登録をしている家庭や緊急通報システムの利用家庭、65歳以上の高齢者・障害者・要介護1以上の支援対象者の家庭である。

まずは、回覧でこの活動が始まることを住民の皆さんに知っていただき、その後、資料を全戸に配付する。さらにその後、対象者へ「安心のバトン」を持って、民生委員と福祉委員が説明に行くという形で進めていきたい。

まち協・地域福祉グループの社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会が協力してやっているので、ご理解のうえ、ご協力をお願いしたい。

なお、災害発生時等に実際に活用するのは自主防災会となる。

2. 審議事項

(1) 施行細則の改正について

【説明】「若草・岡本西ブロック児童公園等維持管理委員会」を「若草・岡本西ブロック公園等保全委員会」に改称し、「若草・岡本西ブロック自主防災連合会」と「若草・岡本西ブロック公園等保全委員会」を、「若草・岡本西ブロック地区別活動委員会」のもとに置くこととする。

なお、当学区における会則・規則類は一覧表のとおりである。学区全体に適用される「まちづくり協議会会則、活動費会計処理要領」「広報活動規則、広報委員会規則」は、6月半ばには全戸配付する。また、若草・岡本西ブロックや若草地区のみにかかるものはその対象地域に全戸配付する。

【質問】改正する理由は何か。

【回答】若草・岡本西ブロック地区別活動委員会は、従来の「志津南地区」を対象にした活動を統括するもので、この2つの団体はそれに該当する。

【結論】全員賛成で承認。

(2) 地域支え合い送迎支援活動について

【説明】今年度から、市で「地域支え合い運送支援事業」が実施される。今年度は3,746千円の予算が計上されている。閉じこもり予防や介護予防、地域でのふれあいの場への参加等の移動困難者を支援する助け合い活動である。事業内容の詳細は、現在、草津市と草津市社会福祉協議会で詰めている。市社協が事業主体となり、まちづくり協議会・学区社会福祉協議会に、移動に必要な軽自動車を無料で貸し出す。燃料費等の運行経費はまち協が必要となる。道路運送法に抵触しないよう、無償運送とするため、運賃は無料。利用者からは協賛金を募る。

以前に志津南社協で行った高齢者等へのアンケートにおいても、買い物や通院など移動に困難な方からそのようなニーズがあった。志津南学区まち協としては、これに応じてこの制度を取り入れたい。

そのための「志津南学区地域支え合い送迎支援活動実施要領(案)」を提示する。事前に利用者登録をして送迎利用会員になっていただき、送迎支援協賛金1,200円/年(100円/月)を納めるものとし、遠慮なく利用できるような仕組みを考えている。本件の活動は社協で担当していただく。

今年度は、若草・岡本西ブロック地区別活動の社協の予算で「お出かけ支援」として20,000円を計上している。2月末の予算申請の時点では、社協としては若草・岡本西ブロック地区別活動という位置づけでスタートしようという構想であったが、学区全体の活動としてやっていくべき活動であり、学区全体活動の予算に組み込む必要がある。必要額を学区全体活動の予算に組み変えることとしたい。

【意見】事故のことを考えると、普通車のほうがよいのではないか。

【回答】地域において選択できるように依頼はしている。

【結論】地域支え合い送迎支援活動を、志津南学区まち協として進め、担当部署は社協とすることが、了承された。

(3) まちづくり指標、まちづくり行動計画について

【説明】志津南学区まち協会則に規定されているように、「志津南学区まちづくり指標」を制定する必要がある、今回、目的・めざす姿・6つの推進分野と目標・推進方針などを記載した制定案を提示する。それを具体化するには、3年から5年程度の中期的な具体的活動計画として「まちづくり行動計画」を策定する必要があるが、まずは、「志津南学区まちづくり指標」を制定したい。

内容を検討しておいていただき、6月の理事会で審議する。

(4) 地域ふるさとづくり事業について

【説明】草津市は、地域ふるさとづくり交付金事業を、平成24年度から27年度までの4年間の時限政策として進めている。

この事業は、自分たちの地域をさらに住みよい地域とするための取り組みに対する支援制度である。交付対象は、学区まちづくり協議会。交付対象事業は、地域の振興に資するまちづくりの取り組みであるが、「地域まちづくり計画」を策定し、この計画に基づく事業であることが条件である。

交付金額は、一協議会に対して、総額で300万円、単年度上限額は150万円。平成26年度のまち協予算では、この上限額を計上している。

現在、10件の提案が出ているが、他にもないかと掘り起こしをしていただきたい。一事業で150万円ということでもよく、複数の事業を合わせてもよい。ただし、この事業は単発の交付金であり、イニシャルコストだけで終わるような活動・事業としたい。6月の理事会までに提案していただき、議論していきたい。

3. その他

【意見】各委員会などの名称について、もう少しわかりやすく整理したほうがいい。「委員会」の下に「連合会」があるという形はどうか。関係性がわかりにくい。

【回答】検討はしていくこととする。

以上